

⑤職員手当の状況(平成26年4月1日現在)

退職手当	区分	支給率(自己都合)		支給率(定年)	国と同じ
	勤続20年	21.62月分		28.98月分	
	25年	30.82月分		36.57月分	
	35年	43.70月分		52.44月分	
	最高限度	52.44月分		52.44月分	
期末・勤勉手当	6月期	1.225月分	0.675月分	1.900月分	国と同じ
	12月期	1.375月分	0.675月分	2.050月分	
	計	2.600月分	1.350月分	3.950月分	
	職制上の段階、職務の等級による加算措置 有				
寒冷地手当	職員の世帯の区分や扶養親族の数に応じて支給 支給額は51,700円～131,900円(幌延町は1級地)				国と同じ
扶養手当	○配偶者 13,000円 ○扶養親族(配偶者を除く) 1人につき6,500円 ※満16歳から満22歳までの子1人につき5,000円加算				国と同じ
住居手当	○借家の場合 家賃に応じて100～27,000円 ○自宅の場合 5,000円/月				やや異なる
特殊勤務手当	特殊勤務手当については、危険、不快、不健康等の特殊な業務に従事する職員に支給				異なる
管理職手当	主幹職以上に支給 本俸に対し、課長職 10%、主幹職 9%				異なる
時間外手当	正規の勤務時間を超過して勤務したときに支給 時間帯や平日・週休日に応じ、勤務した時間1時間につき、0.25～0.75の割増				国と同じ

⑥特殊勤務手当の状況

手当の種類	支給状況	
	区分	支給額
(1)往診手当	1回	診療報酬等による
(2)手術手当	1回	診療報酬等による
(3)放射線作業手当	日額	210円
(4)病理細菌業務手当	日額	210円
(5)医師研究手当	月額	500,000円
(6)感染症等防疫作業手当	日額	210円
(7)死体処理作業手当	日額	2,000円
(8)夜間看護等手当(正規の勤務時間内)	1回	1,700円～6,800円
夜間看護等手当(正規の勤務時間外)	1回	300円～600円

職員数の状況

①部門別職員数の状況(平成26年4月1日現在)

(単位:人)

区分	部門	職員数		対前年増減数
		26年度	25年度	
一般行政部門 (福祉関係除く)	議会	2	2	
	総務	17	16	1
	税務	3	3	
	農林水産	5	5	
	商工	1	1	
	土木	8	7	1
	小計	36	34	2
福祉関係	民生	13	11	2
	衛生	24	23	1
	小計	37	34	3
一般行政部門		73	68	5
特別行政部門	(教育)	10	10	
公営企業等 会計部門	病院	0	0	
	水道	2	2	
	下水道	1	1	
	国保	1	1	
	介護	3	3	
	小計	7	7	
		90	85	5

※特別職(町長・副町長)を除く

⑦ラスパイレス指数の推移

ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の、地方公務員の給与水準を示すものです。  
※「参考値」は国家公務員の時限的な(2年間)給与改定特例法による措置がなかった場合の値です。

区分	21年度	22年度	23年度	24年度
幌延町	93.9	94.7	94.2	102.9
猿払村	98.4	96.5	97.8	105.8
浜頓別町	94.4	92.9	93.0	102.3
中頓別町	96.0	99.7	97.1	105.4
枝幸町	94.2	94.6	94.4	101.3
豊富町	94.3	94.5	98.2	103.6
礼文町	94.5	95.0	96.4	101.4
利尻町	90.7	91.9	92.9	99.0
利尻富士	91.1	90.7	90.6	98.7

区分	(24年度参考値)	25年度	(25年度参考値)
幌延町	(95.0)	103.6	(95.6)
猿払村	(97.6)	105.9	(97.8)
浜頓別町	(94.4)	102.3	(94.4)
中頓別町	(97.2)	106.9	(98.6)
枝幸町	(93.5)	102.5	(94.7)
豊富町	(95.9)	104.2	(96.4)
礼文町	(93.6)	100.5	(92.9)
利尻町	(91.4)	100.2	(92.4)
利尻富士	(91.1)	99.2	(91.6)

